

仕様書に関する質問・回答書

令和8年8月28日

公告番号	第 3 4 5 号
業 務 名	岡山県高度防災情報ネットワーク整備事業被災状況監視システム整備業務
質 問 事 項	・特記仕様書 第3章機器仕様 p16について、 【3.2新設機器(3)コ.既設ネットワークディスクレコーダー(Axis Camera Station S2224 Appliance)と連携可能なこと】との記載があります。 既設ネットワークディスクレコーダーはAxis製と認識しておりますが、 新設カメラを既設レコーダーへ接続し連携するためには、ライセンスが必要になるものと考えております。 つきましては新設カメラを追加登録できる空きがあるのかご教示ください。 併せて、既設システムの納入業者名をご教示ください。 【2.6 個別事項(3)竹山中継局 既設カメラの移設に当っては、既設カメラ保守業者と調整行うこと】との記載があります。 上記保守業者名をご教示ください。
回 答	・既設ネットワークディスクレコーダー (Axis製) には、新設カメラを追加登録できる未使用ライセンスがあります。 ・既設システムの納入業者名及び保守業者名については、契約締結後に開示いたします。

仕様書に関する質問・回答書

令和 8 年 8 月 2 8 日

公告番号	第 3 4 5 号
業 務 名	岡山県高度防災情報ネットワーク整備事業被災状況監視システム整備業務
質 問 事 項	高所カメラ架台、取付架台及び支柱の設計について 仕様書及び参考図として添付されている高所カメラ架台、取付架台及び支柱について、以下の事項をご教示ください。 ① 添付されている参考図は、発注者において強度検討済みのものとして、同等仕様にて製作・設置することを前提としたものでしょうか。 ② 図面に示されている架台及び支柱は参考図であるため、受注者において現地調査を実施した上で、寸法、形状、取付方法等を含めて改めて設計を行う必要があるのでしょうか、また、参考図と現地状況に差異があった場合は、設計変更を行うものと考えてよいのでしょうか。 ③ 参考図は形状等の参考を示すものであり、受注者において設置箇所ごとの条件に応じた架台設計及び強度検討を実施した上で製作する必要があるのでしょうか。 ④ 受注者による設計製作及び強度検討が必要な場合、鉄塔の図面、適用すべき設計基準、設計風速、風荷重、塩害対策等の設計条件についてご教示ください。 ⑤ また、受注者による強度検討を実施する場合、構造計算書、強度計算書その他設計資料の提出は必要でしょうか。
回 答	① 詳細な強度検討は実施していないため、監督員と協議の上、受注者において強度検討を行い、製作・設置をお願いします。この際、必要となる経費については、必要に応じて設計変更の対象とします。 ② ご認識のとおりです ③ ご認識のとおりです ④ 受注者において設計製作及び強度検討を行うために必要な設計基準、図面等の資料については、契約締結後に提供します。 ⑤ 受注者による強度検討を実施した場合、構造計算書、強度計算書その他設計資料の提出をお願いします。

仕様書に関する質問・回答書

令和 8 年 8 月 2 8 日

公告番号	第 3 4 5 号
業 務 名	岡山県高度防災情報ネットワーク整備事業被災状況監視システム整備業務
質 問 事 項	資料：01_1_特記仕様書(被災状況監視システム)20260712 P2 1.9 照査技術者について以下の事項をご教示ください。 ① 資格要件として 1 級電気通信施工管理技士又は 2 級電気通信施工管理技士の資格が必要との認識でよろしいでしょうか ② 提出する書類については上記資格の合格証でよろしいでしょうか ③ 照査技術者として選任する者が、他工事において専任の主任技術者又は監理技術者として配置されている場合、或は配置を予定している場合でも本業務の照査技術者として選任可能でしょうか。
回 答	①照査技術者の資格要件に決まりはありませんが、「特記仕様書」の 2 ページ「1.9 照査技術者 (2)」に明記されているとおり「成果品を技術的に照査できる技術者」とし、所有する資格及び実務経験を届け出てください。 ② 1 級電気通信施工管理技士又は 2 級電気通信施工管理技士の資格がある場合は、合格証の写しを提出してください。 ③選任可能です。

仕様書に関する質問・回答書

令和 8 年 8 月 2 8 日

公告番号	第 3 4 5 号
業 務 名	岡山県高度防災情報ネットワーク整備事業被災状況監視システム整備業務
質 問 事 項	既存システムの運用とシステム切替について、以下の事項をご教示ください。 ① 更新工事期間中に既存システムの停止は可能でしょうか。 ② 更新工事期間中に既存システムと新システムを並列運用する場合、既存システムの撤去に伴う各種設定変更、警報抑止設定、監視画面修正、システム調整等の作業について、本業務の対象範囲をご教示ください。併せて、並列運転期間中に必要となる既設システム側の改修作業の有無についてもご教示ください。 ③ 既設設備から新設備への切替作業において、作業可能時間帯及び停波可能時間に制限、または他設備との連携がある場合はご教示ください。
回 答	① 更新工事期間中の既存システム運用については、停止期間を極力短くしてください。 ② 更新工事期間中の既存システムの運用については、設置箇所ごとに旧カメラシステムから新カメラシステムに移行することで、並行運用は可能であり既設システム側の改修作業等は発生しない認識です。また、既存システムの撤去に伴い、既存システム側の各種設定変更、警報抑止設定、監視画面修正作業等は発生しません。 ③ 既設設備から新設備への切替作業においては、高度防災情報ネットワーク整備事業の他の工事、業務との調整が必要となる場合がありますが、作業時間等に制限はありません。

仕様書に関する質問・回答書

令和 8 年 8 月 2 8 日

公告番号	第 3 4 5 号
業 務 名	岡山県高度防災情報ネットワーク整備事業被災状況監視システム整備業務
質 問 事 項	資料：01_1 特記仕様書(被災状況監視システム)20260712 P13 2.5 連携システムについて以下の事項をご教示ください。 ① Avideo 連携用の FFmpeg について、サーバーまたは PC の準備範囲、インストール作業、設定内容および映像変換方式に関する要求仕様がありましたらご教示ください。
回 答	Avideo 連携用の FFmpeg については、映像配信プラットフォーム受注業者がサーバーの準備やインストール、設定を行いますので、連携に必要なカメラ側の以下の設定情報を当該業者に提供し、調整に協力してください。 ・ RTSP URL と接続パス： IP アドレス、ポート番号、ストリームパス ・ 認証情報：ログイン用のユーザー名とパスワード ・ 映像・音声コーデック： H.264/H.265、AAC/G.711 など ・ フレームレート（FPS）と GOP 長：映像の周期情報

仕様書に関する質問・回答書

令和 8 年 8 月 2 8 日

公告番号	第 3 4 5 号
業 務 名	岡山県高度防災情報ネットワーク整備事業被災状況監視システム整備業務
質 問 事 項	資料：01_2_業務場所一覧20260616.pdf 資料：01_8_高所監視カメラ架台参考図 2 (岡山空港、テレポート岡山) 高所カメラ取付状況について以下の事項をご教示ください。 ① 岡山空港管理事務所及びテレポート岡山においては、参考図 2 に示すカメラハウジング取付台を使用して PTZ 型高所カメラを設置することを前提とした設計と考えてよろしいでしょうか。 ② 参考図 2 の架台形状は参考図であり、選定するPTZカメラのメーカー純正金具または同等以上の強度・耐候性を有する取付方法への変更は可能と考えてよろしいでしょうか。 ③ 設計上、本架台を採用した理由が、取付位置の離隔確保やアンテナ設備との干渉回避等を目的とするものであれば、その要求条件をご教示ください。
回 答	① 岡山空港管理事務所及びテレポート岡山については、取付方法の参考として参考図 2 で当該カメラハウジング取付台を使用した設置を示しており、当該カメラハウジング取付台の使用を前提とするものではありません。 ② ご認識のとおりです ③ ①の回答と同様、あくまで参考図は取付の参考として示したものであり、必要に応じて適切な取付位置の選定や離隔確保、アンテナ設備との干渉回避をお願いします。

仕様書に関する質問・回答書

令和 8 年 8 月 2 8 日

公告番号	第 3 4 5 号
業 務 名	岡山県高度防災情報ネットワーク整備事業被災状況監視システム整備業務
質 問 事 項	資料：01_1_特記仕様書(被災状況監視システム) P16 (4) ネットワークディスクレコーダーについて以下の事項をご教示ください。 ① NVRの録画要件をご教示ください。
回 答	特記仕様書でお示ししているとおりです

仕様書に関する質問・回答書

令和 8 年 8 月 2 8 日

公告番号	第 3 4 5 号
業 務 名	岡山県高度防災情報ネットワーク整備事業被災状況監視システム整備業務
質 問 事 項	特記仕様書では、高所作業車等の使用が必要となった場合及び撤去品の廃棄・スクラップ処理に係る費用については、監督員との協議の上、必要に応じて設計変更の対象とする旨が記載されています。 当方は、当初設計に計上されていない費用について、現地条件や既設設備の状況により業務履行上必要となった場合には、受注後の協議により設計変更の対象となるものと認識しております。 認識に相違がないかご教示くださいますようお願いいたします。
回 答	ご認識のとおりです

仕様書に関する質問・回答書

令和 8 年 8 月 2 8 日

公告番号	第 3 4 5 号
業 務 名	岡山県高度防災情報ネットワーク整備事業被災状況監視システム整備業務
質 問 事 項	電気工事について以下の事項をご教示ください。 ① 既設電源設備の改修・追加が必要となった場合、その場合は設計変更を行うものと考えてよいでしょうか。 ② SPD 接地先は既設接地設備への接続を想定しているものと考えてよろしいでしょうか
回 答	① 既設電源設備の改修・追加が必要となった場合は、監督員との協議の上、必要に応じて設計変更の対象とします。 ② ご認識のとおりですが、既設接地設備が使用できないか、又はその使用が著しく困難な場合などは、監督員との協議の上、必要に応じて設計変更の対象とします。